

老人憩の家環境改善事業（冷房設備設置）について

高齢者の健康増進・介護予防及び生きがいづくりの拠点である老人憩の家について、夏場の環境改善を図るため、冷房設備の整備を行います。

整備にあたっては、施設の継続性及び利用者数等を考慮し、恵み野憩の家、大町憩の家、和光憩の家の3ヶ所について実施することとしています。

また、令和8年度末をもって機能移転を予定している柏陽憩の家及び機能移転の検討中である福住憩の家については、整備を計画しておりませんが、冷風機を設置することで環境改善を図ります。

1. 整備内容

	設置場所	設置箇所	整備備品	R5利用者数
①	恵み野憩の家	集会室（196㎡）	業務用エアコン1台	11,199名
②	大町憩の家	集会室（149㎡）	家庭用エアコン2台	6,070名
③	和光憩の家	集会室（160㎡）	家庭用エアコン2台	9,545名

※島松憩の家についてはすでに集会室へ冷房設備整備済み。

2. スケジュール

時 期	内 容
5月下旬	指名競争入札（実施済）
6月中旬～7月上旬	整備実施